

現代日本の「子どもの貧困」をどう考えるか

—子どもの教育との関連から

山内亮史

1. はじめに—和寒調査を回想する

本日は「子どもの貧困」を中心に、現代日本社会の教育と貧困の関係などについて問題提起をしたいと思います。

私の大学時代の恩師である故・籠山京先生は、生活・貧困研究で全国的に著名であつた方です。昭和三〇年代後半から五〇年代にかけて、道北の和寒町で、戦後、家族が分解・離村していくプロセスを追いかけるという価値ある社会調査を行い、その成果は最終的に『戦後日本における貧困層の創出過程』（東京大学出版会、一九七六年）という書物にまとめられています。私も院生時代に籠山先生のもとで和寒調査に関わり、自転車で野山を駆け巡りながら農家一軒一軒に聞き取りを行い、家族の動向を追いかけた経験があります。

この調査では、子ども一人を大学に進学させるために土地を売るという例が多く観察されました。

農家の分解・離村のプロセスを、教育の果たす役

割・機能はどうなっているのか、という視点で見つめてみると、実は教育自体が個々の農家を経済的に行き詰まらせていく原因をつくっていることがわかります。籠山先生の言葉を借りれば、「教育という美しい衣を掛けて、農家を貧困に追いやつっていく」ということです。しかし、都市へ出た子どもはほとんどが故郷には戻つてこないし、そこで被傭者になつたとしても、親を自分のところに呼び寄せられるほどの体力はありません。そ

の一方で、都市に出た子どもがそこで労働力を再生産できるかと言えば、労働力の再生産費としての教育費が非常に高くつき、自らが親となつて生み育てる子どもはせいぜい一～二人程度にとどまりております。少子化を取りざるを得ません。その帰結として、極端な場合には都市の中での孤独死（孤立死、無縁死）する者が増えていくことになり、実際、国内で孤独死をする人の数は今や年間三万数千人もいると言われています。国民生活の「プロレタリア化」の究極の姿でしょう。

このようにして見ると、昭和三〇年代後半～五〇年代に、教育の名の下に農村から都市へ流出した人たちが、都市で貧困層として堆積されるという構造があるのでないか、という仮説が立てられます。それは私が和寒調査の当時から持っていたものであり、私にとって「国民経済における貧困の循環構造をどのように捉えるのか」は重要な研究テーマとなつてきましたが、そうした視点は今日ますます重要なになってきていると考えています。

2. 「弱者が弱者を攻撃させる文化」の背景と現象

(1) 子どもを取り巻く格差

つい先日、広島県呉市で、一六歳の少女同士がけんかになり、一方が男友達と共にもう一方を絞殺し、遺体を山中に遺棄するという事件が起きました（二〇一三年七月一三日発覚）。当事者の二人の少女は共に母子家庭の子でした。

母子家庭の年間所得の額は平均一八〇万円程度

と言われ、この時代に一八〇万円程度の年収で、母親一人でどこまで子どもの生活を支えきれるか、ということです。母子家庭の母親は、日中はホテルでベッドメイク、夜はスナックと、二～三のパート・バイトを渡り歩いてようやく自分と子どもの生活費を稼ぐ半面、子どもに対しては「夕食はレンジで暖めて食べてください」という置き手紙が常態化して、食事の時間もほとんど一緒に過ごせず、家庭でのコミュニケーションは希薄になります。ワーキングママの常態化といえます。

その一方には、個室の王子様・お姫様のように子どもを育てられる年収八〇〇万円以上の家庭も現に一定の割合で存在しています。このような富裕家庭には、今日はピアノ、今日はバレエ、今日は学習塾というかたちで、母親が子どもを習い事から習い事へと毎日連れて歩くという日常があります。

富裕世帯の子どもをめぐる夢いっぱいの世界と、母子家庭など低所得世帯の子どもたちが寄る辺なく根腐れを起こしていく状況を比べると、子どもが成長過程の段階ですでに大きな格差の中にのまれている現実が見て取れます。この構造については、後に詳しく述べたいと思います。

(2) 「弱者が弱者を攻撃させる文化」の背景

このような子どもをめぐる格差の状況を、私は社会学的に「弱者が弱者を攻撃させる文化」として捉えようと考えています。こうした状況が現代日本社会に現れるに至つたことにはいくつかの背

景があります。これについて、私が二〇〇三年に書いたコラム（『NPO法人こども・コムステーション・いしかりニュースレター』第四号所収）を引きながらお話ししたいと思います。

ア 「居場所」の喪失

一つは、家庭、学校、地域から、「居場所」の機能が喪失したことです。コラムは冒頭、次のように書き出しています。

「相次ぐ最近の少年少女の事件を見ていると、そこに共通している特徴がある。それは、一〇代の子ども達誰もが抱いている発展途上の悩み、性の目覚めと異性への関心、友人との人間関係、教師や大人への不満、進学や将来への不安、お金や物への飢餓感、そして自分の身体容貌や、能力への焦燥感など…。これら共通する悩みは社会が比較的安定している場合、家庭と学校と地域でその悩みが分散されその都度少しずつ消費されていき、犯罪への敷居を踏み出ることは無い。

それぞれの場で居場所があるからである。この居場所を吉岡忍氏は社会との接続プラグと呼んだ。その接続プラグによつてつながれているからである。

家族行事、クラス仲間、お祭り・雑貨屋での出

会いとおしゃべり、どの場でも直接的人間関係が悩み解決の大きな手助けをしてくれたのである。

「弱者が弱者を攻撃させる文化」の二つ目の背景として捉えようとしている。人を殺してなぜ悪いかは、ほど出てこない。「人を殺してなぜ悪いか」は、合理的な理由があるからではなく、「考えられない

事」なのである。

安定した社会では、一〇代の子どもたちの持つ

様々な悩みは、家庭、学校、地域などで解消

されるものです。仮に「ぶつ殺すぞ」という激しい言葉を発する状況になつても、その言葉と本当に殺人を犯すこととの間には非常に高い壁があつて、それを簡単に飛び越えてしまうことはありません。

家庭、学校、地域が犯罪の抑止力となるのは、それぞれの場に「居場所」、吉岡忍氏（ノン

フィクション作家）が「社会との接続プラグ」と呼ぶ、「直接的人間関係」が機能していたからです。しかし、近年の少年少女の事件は、「ぶつ殺すぞ」という言葉がそのまま実際の殺人行為に簡単に行ってしまうアノミー（無規範状態）によって特徴づけられます。その背景には、「近年の地域共同体の崩壊」と「その代行社会であつた企業

社会が長引く不況下でかつての機能を喪失したことを」が指摘できます。

人はどこかに帰るべき「居場所」があつて、何らかの不満や悩みを抱えたとしても、そこに立ち帰ることによつて起き上がり小坊師のように我に返る復元力を得られますが、それが難しくなつているというのが現代日本社会の抱える大きな問題の一つです。

イ 新自由主義の影響

「弱者が弱者を攻撃させる文化」の二つ目の背景として捉えようとしている。教育に対する新自由主義の影響があります。コラムでは次のように書きました。

「さらに現代の日本社会が一貫して子どもに与えつづけたメッセージがある。それは「勝て！攻撃せよ！」というものである。今、（中略）「学力向上」をスローガンとする学校文化全体を貫く「競争原理」の下では、成績とスポーツの結果を示すことができない大量の子どもたちは、「たくましい子」「強い子」「勝つ子」を演じ続けるよう仕向かられている。」

新自由主義を教育の面から見ると、次のような影響が見受けられます。

一つは、社会は個々人が皆一様に競争しているものだ、競争こそ社会のノーマルな状態だ、というメッセージが発せられることです。社会は個々人の競争によって成り立っているという社会観の下で教育が行われれば、当然に、競争社会で勝ち抜くことに教育の価値が置かれるようになります。

第二は、競争に勝つことを重んじる価値観の中で、「それはあなたが選んだ結果だ。悪かったのはあなた自身だ」と、個人の自己選択・自己責任が強調されることです。このような思考の下では、いじめられること、受験に失敗したことなども含め、全てが当事者の責任に帰されます。

そして第三に、成功体験と失敗体験が可視化され、いわゆる「勝ち組／負け組」が区別されることです。その典型例は学歴で、高学歴獲得の成功報酬として金と地位が得られる一方、失敗すれば、ホームレス、生活保護、非正規雇用などの貧困状態に行き着く可能性が高まります。ここには教育格差と経済格差がはつきり連動する構造が見られ

ます。このことは、子どもと教育と貧困の関係を考える上で、かつてはなかつた今日の大きな特徴になっています。なぜなら、未成年者、子どもたちの場合、未来の自画像を描く際、自分の家庭状態を知ることにより、「希望」格差を感じ、それが勉学への「意欲格差」となってしまうのを避けるのは難しくなります。発達苦悩を経て、問題行動へ走ることになりかねません。

ウ グローバリズムとナショナリズムの最悪の結合

日本の明治以降の教育は、イデオロギーを別にすれば、非常に巧妙につくられたシステムでした。明治五（一八七二）年にはすでに、村に不学の徒がないように、国民皆教育を目指して「学制」が敷かれました。日本の近代は教育によって成功したと言えるもので、明治国家が殖産興業、富国強兵を推進していく土台となりました。科学技術立国を目指すには高等教育までの教育基盤の整備が不可欠ですし、強い兵隊をつくるには、国民学校で天皇制ナショナリズムを陶冶する必要があるからです。その意味で、幕藩体制から明治の近代天皇制国家へ移行していくなかでは、「国家の教育」が国民統合を実現する基礎となり、それは大日本帝国憲法と教育勅語によつて一定の完成をみました。司馬遼太郎の言い方では、明治の青春は、坂の上の雲を目指して、国家の青春と一緒に歩むことができた、ということになります。それが日露戦争で勝つて狂い、太平洋戦争でさらにつ

う狂つて、大日本帝国の崩壊を招いたという歴史的プロセスです。しかし、戦後もこの生産力と直結した教育政策の性格は変わりません。

このように、そもそも教育は、時代を超えるものではなく、時代の気分、時代の空気をまともに反映していくものです。そして、現代の教育に反映される時代の気分は何かというとき、私はそれを「グローバリズムとナショナリズムの最悪の結合」と呼んでいます。

グローバリズムとナショナリズムは全く違う思考でありながら、場合によつては一致する側面を持ちます。グローバリズムを国際性と解するならば、全世界を開かれていく方向を目指し、その中で国家は明らかにナショナル・アイデンティティを拡散させていくのであり、日本国憲法は現在まさにそのような状況に置かれています。その意味ではグローバリズムの進行とナショナリズムは両立しないはずです。しかし、今日進んでいるグローバリズムの本質は、普遍的な国際性ではなく、新自由主義経済のグローバリズムであり、それはナショナル・アイデンティティの危機をもたらしつつ、地域共同体の紐帶を崩し、親密圏を脅かします。そうなると、反動的に、先般も尖閣諸島や竹島をめぐつて中国や韓国との間で領土問題が起きたように、「中国や韓国になめられてたまるか」という情動がナショナリズムと一体となつて噴出し、政治学的にはファシズムに向かう危険性を伴います。これが私が「グローバリズムとナショナリズムの最悪の結合」と称する状況であり、現代

の教育はこのような時代状況の影響下にあります。

グローバリズムとナショナリズムの最悪の結合の下、新自由主義の影響を強く受けた教育の中で、子どもたちの社会との接続ブレーキが抜かれた状態になつていて、というのが私の「弱者が弱者を攻撃させる文化」の見立てになります。そして、そのベースに貧困が横たわっていると考えます。

(3) いじめの動機としての「自我補償」の困難

「弱者が弱者を攻撃させる文化」は暴力を伴うものであり、現象としては、大人の子どもに対する虐待、男の女へのレイプ、上級生の下級生に対するいじめ、弱い子の幼児への攻撃、小動物いじめといつた形で現れます。弱い者がより弱い者を攻撃していく、攻撃の委譲です。

なぜこのようなことが起きるのか。この問題について、私は、滝川市立江部乙小学校でいじめ自殺問題（二〇〇五年）が起きたとき、地元メディアの取材を受け、学校でいじめが起きる背景について問われ、次のように答えたことがあります（『プレス空知』二〇〇六年一〇月一日）。

「学力の単一基準による「勉強のできる子」と「勉強のできない子」に格差が激しくなつていて、今の子どもたちは三つの層に分かれています。一つは、良い子で家庭も良く、勉強もできるが、いじめを含めて人間関係には無関心な子、二つめは気が弱く無視されるなどの子、三つめは元気があ

るが、勉強などでは評価されない子に分けられます。そこで、この三つめの層の子どもたちが、自分が評価されないという矛盾を、「自我補償」といじめに発展してしまうことがある…」

自我補償とは、学校で評価を受けづらい状況に

ある子どもたちを中心に、教師が「君は本当は良い子なんだよ」という殺し文句を用いるなどして、「自分もやればできるんだ」という自信を持たせ、萎縮した自我を補つていくことです。しかし、そのような形で自我補償をしようとするとき、△勉強ができる子＝良い子▽というように評価基準が

学力に一元化されてしまうと、勉強が苦手な子は自分を保たせることができないので。そうしたなかで、勉強で評価されず、また、部活動など勉強以外の活躍の場も持たない子どもたちは、自分の自我を保たせられなくなり、そこで自分より弱い子を見つけ、その子をいじめるなどを通じて自分を保たせるという行動に走るわけです。したがつて、いじめている当人は、なぜ自分が特定の子をいじめるのか自分でもわかつておらず、論理的には語り得ません。かなり生理的な次元で「ムカツキ」を抱え込んでいるのです。

もう一つは、B・ラウントリー（Benjamin Seebohm Rowntree 1871-1954）やC・ブース（Charles Booth 1840-1916）らのつくつてきたイギリスの社会経済研究の流れで、ここでは第一次貧困、すなわち、総収入が単なる肉体的能力率を維持するにも足らない場合と、第二次貧困、すなわち、他に支出することがなければ肉体的能率だけは維持できる場合とに分けて貧困が捉えられます。第二次貧困の定義から、教育、教養、文化を加えて、人間の最低生活を考える視点が出てきます。

これら古典的な考え方をベースに今日的な貧困と教育の諸問題を考察してみましょう。

3. 貧困の再定義をめぐつて

(1) 伝統的な貧困の定義

（2）憲法の「生存権」と「教育を受ける権利」

定義が示されています。

一つは、生計費研究の提示する貧困の定義で、ドイツのE・エンゲル（Ernst Engel 1821-96）が

提唱したエンゲル係数、すなわち、「家計の総消費支出のなかに占める食料費の割合」を代表的な

基準としています。ここでは、エンゲル係数の値が高ければ高いほどその家庭は貧しく、低ければ低いほどその家庭は豊かだという捉え方になります。エンゲル係数を転覆する法則はないとも言わ

れ、それだけ「食」が人の生存する上で最低ラインに深く関わっているということです。食べら

れなければ貧困という、人間にとって最も生理的な意味合いでの貧困の捉え方です。

もう一つは、B・ラウントリー（Benjamin Seebohm Rowntree 1871-1954）やC・ブース（Charles Booth 1840-1916）らのつくつてきたイギリスの社会経済研究の流れで、ここでは第一次貧困、すなわち、総収入が単なる肉体的能力率を維持するにも足らない場合と、第二次貧困、すなわち、他に支出することがなければ肉体的能率だけは維持できる場合とに分けて貧困が捉えられます。第二次貧困の定義から、教育、教養、文化を加えて、人間の最低生活を考える視点が出てきます。

貧困の捉え方は、既存の理論の中にいくつかの

日本国憲法は、第二五条で「すべて国民は、健

康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として「生存権」の保障を謳つた上で、すぐ次の第二六条で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とし、「教育を受ける権利」を保障するとする構成になっています。

右記のような憲法の条文の組み立てからは、現代社会において「健康で文化的な最低限度の生活」を成り立たせる条件は何かというときに、何の教育も受けないで来た者に「健康で文化的な最低限度の生活」は営み得ない、という認識があることがうかがえます。憲法の論理構成は、義務教育で教育を受ける権利を保障することで、第二五条の理念を裏打ちし、現実化するものであると解されます。ここに前提とされている「自立した個人」という近代の歴史的限界を問う説もありますが、今の文脈では深入りしません。

(3) エンゲル係数の逆転

貧困の定義において「文化的」をどう捉えるかという点に関わって、籠山先生や中鉢正美氏（慶應大学名誉教授、一九二〇～一〇一三年）が、一九世紀フランスの社会学者F・ル・ブレ(Frederic le Play 1806-82)らの議論を参考しながら、「エンゲル係数の逆転」について論文化し、なぜそのようなことが起きるのか研究された時期がありました。

「エンゲル係数の逆転」とは以下のような状態

を指しています。日本国内ではある時期、家計調査でエンゲル係数が低く出る家庭が増えたことがありました。エンゲル係数の考え方から言えば、係数が低ければ低いほど可処分所得が豊かにあり、食費が十分に足りている上に、食費以外の様々な目的に支出していると見られ、その家庭は豊かだという評価になります。しかし、家計上はエンゲル係数が低く、高級な自動車を保有するなど、傍目には豊かな生活を送っているように見えたとしても、実際には豊かではない場合があるということがわかつてきました。例えば、日々インスタントラーメンを食べながら、自動車のローンを払い続けている状態では、確かにエンゲル係数は少なく出でています。これは食費を削りながら食費以外のこととに支出を振り向けているということです。このような状態を「エンゲル係数の逆転」と称しているわけです。なぜこのようなことが起きるかというと、そこには文化の問題が関わってきます。デモンストレーション効果といいますが、食費や住居費にかけるべき支出を削つても、他人の目にさらされる部分で自らを派手に見せようとする心理が働くということです。

このような構造は現代日本社会にも存在し、子どもたちの生活にも強い影響を及ぼしています。例えば、スマフォは必需品として持たざながら、その一方で栄養の偏ったジャンクフードを日々食べ続けているような生活です。食生活の乱れは子どもの健康問題にも直結して、良くない影響をもたらします。栄養学の専門家に言わせると、いわゆる「キレやすい」子どもの増加と、食生活の乱れるなかで、ラジオを聴きながら深夜も起きている子どもが増えており、今や中学生の約七割は朝起こされないと起きられないそうです。子どもの身体を支える生活自体もおかしくなっています。

4. 世代再生産としての教育と日本の実態

教育とは基本的には次世代育成です。次世代育成とは基本的には労働力の再生産です。したがって、教育は資本主義経済社会の中では非常に重要な位置にある労働力の再生産を担っています。

日本国内の現状を顧みると、労働市場は学歴によって「デマケーション」（線引き）されており、卒業者と高校中退者が下層労働市場を、高卒・大卒者が中堅労働者をそれぞれ充足・再生産し、その他全体の三割を占める高学歴層がエリート労働市場を充足するという状況が見られます。労働市場のデマケーションと学歴構造はきれいに対応し、セットになっています。

その背景の一つに、日本はGDPに占める公的な教育費の割合が四%程度と、OECD加盟十五カ国中で最低の水準であることがあります。これが意味するところは、結論から言うと、労働力を使う側、総資本としての国家というものの責任が十分に果たされていないということです。

日本では、明治期以降の殖産興業、富国強兵の裏側に、細井和喜藏の『女工哀史』（一九二五年）や山本茂実の『あゝ野麦峠』（一九六八年）で描かれた労働者の世界があります。この当時、長時間・低賃金の原生的労働関係のもと、女工らが結核にかかり、里帰りした農村で結核が蔓延し、その結果として国民全体の生産力の低下を招いたことがありました。そのため、国は慌てて厚生省を設置し、労働法制を整備し、労働力の保全と培養を図るようになつたという歴史的経緯があります。

このように、企業などの個別資本は自らの裁量で労働者の雇用と解雇をくり返し、労働力の食いつぶしをするのであり、それは基本的に現在も変わりません。それを放置すると、次世代労働力のトータルな健全育成ができなくなります。こうしたなかでは、国家は総資本の立場に立ち、社会政策として次世代労働力の育成に努めることが求められます。これらの近代日本の資本制経済の発展は、大河内一男先生によつて、「原生的労働関係」から社会政策が成立してくる「労働力の保全と培養」として定式化されています。

その意味で、次世代育成の手段としての教育の実施は、総資本である国家にとって、生産力を維持していくうえで非常に重要な課題となるのであります。教育にかかる費用は当然に国家が支出するべきものだという考え方方が出てきます。これが北欧四ヶ国を含め先進各国における国民的合意になっています。しかし、先ほど紹介したように、GDPに占める公的教育費の割合の低さからわかるよ

うに、日本の場合はそうはなつておらず、子どもにかけられる教育費は個人の支払い能力に依存しています。これが経済格差が学力格差に跳ね返る構造、社会階層の再生産の前提になつています。

5. 貧困の再生産のメカニズム

学力格差に關係して、日本の教育の現場では「7・5・3教育」という俗語が根付いています。私は一九九〇年代初頭から、学校週五日制の実現を目指す日本教職員組合（日教組）の二つのプロジェクトに参加し、故・海老原治善先生が座長を務めた「日教組学校五日制研究協力者会議」で『教育改革としての学校五日制－教育課程試案』（一九九一年）を、私が委員長に就いた「日教組教育課程改革委員会」で『隔週五日制への緊急提言 子どもにゆとりと真の学力を学校文化の再生と創造をめざして』（一九九四年）をそれぞれとりまとめ、発表しました。

日本の教育は「経済発展に資する人材育成」が優位に目的化されており、これを「胸に日の丸、手に技術」と言い表しています。特に一九七〇～八〇年代は、文部省の意向と経済界の意向に挟まれて、学校教育のカリキュラムは猛烈な「過密ダイヤ」となり、その中で教師はいわば「新幹線授業」を強いられていました。そして、新幹線授業は「見切り発車」で進められ、多くのいわゆる「落ちこぼれ」を生んでいました。厚い教科書の内容を一年間の新幹線授業で何とか終わらせると、受

「7・5・3教育」とは、小学校で三割、中学校で五割、高校で七割の児童・生徒が授業についていけず、学習内容を理解していない状態を表現をします。授業内容を理解できない児童・生徒は、教師が何を教えているのか全く理解しないままに、黙つて五〇分間座っている状態になります。そうなると、画一的教育内容、一斉授業、競争的評価、学校固い込みスポーツ文化を特徴とする日本型学校文化がより強固に形成されていくことになります。こうした学校文化の固定化が意味するのは、家庭教育が学校教育の下請けになり、親が子どもに「勉強しなさい」と言うだけの関係になるということです。また、地域教育も衰退し、学習塾がそれに取つて代わることになります。そうなると、学校と塾と家庭だけという子どもの生活圏が出来上がることになります。これは結局、地域の教育力を失わせ、家庭に子どもを塾に通わせる経済力があるかどうかが子どもの学力を左右し、経済格差が学力格差を生む構造はさらに強固になります。

実際、学校の成績評価における生徒の分布状況が近年変質してきています。従前であれば、相対的五段階評価のガウス分布では、平均点3・5の

人数が最も多くなり、評点1と5が5%、2と4が一五%などとなつて、グラフ化すると真ん中が最も膨らんだかたちになつてゐたのですが、これが今や、真ん中がへこんでフタコブラクダ型になり、「できる生徒／できない生徒」に両極分解してはつきり分かれるようになっています。

なぜこのような状況が出てくるかと言えば、子ども自身の能力の競争ではなく、所得の階層学力になつてゐるからです。子どもの属する家庭の所得がどの程度あるかによつて、子どもの能力・学力が左右されているということです。例えば、自宅にパソコンを所有しているかによつて情報格差（デジタル・デバイド）が生じますし、部活動の遠征費を支出できるかどうかでスポーツエリートになれるかどうかも左右されます。そうなると、全ての子どもが同じスタートラインに立つて健全に競争するのではなく、学校と家庭に塾を巻き込んだ形で構造化された社会システムの競争ということになります。これが現在の「貧困の再生産」という問題です。

貧困の再生産の下では、先述したように、経済格差が学力格差を生み、さらに学力格差は子どもとの希望格差を生んでいきます。学校では、子ども の学力階層ごとに人間関係が煮詰まり、いつたん 悪化してしまつたらその後の修復も困難であり、これが脱出不可能で陰湿な児童文化が出来上がつてくる土台になります。子どもの「自我補償」のことを述べましたが、いじめ問題の深刻化もまた、貧困の再生産と無関係ではありません。

6. 日本の教育の特徴と問題点

私は先述した日教組の委員会で学校五日制に関する提言を議論していいた頃、並行して、教職員組合の大会、自治体、教育機関の集まりに招かれ、全国で講演活動を行つていました。つめ込み型教育で「落ちこぼれ」や「いじめ」の問題が深刻化していた当時の社会状況を背景にしながら、講演で次のようなことを説きました（『北海道新聞』二〇一三年三月一五日付夕刊所収「私のなかの歴史・地域を守り育む大学へ⑭」より抜粋）。

- ・ 子どもを学校から地域や遊びの場に返し、ゆとりを取り戻すこと
- ・ 肥大化した学校教育の内容を精選し、「わかる授業、楽しい学校」を再生すること
- ・ 学校ごとに授業内容に裁量を持たせ、地域に根ざし「環境」や「自然」などテーマ制がある総合学習を広めること
- ・ 地域で子どものスポーツや文化活動を担つたり、自由に遊ばせるための受け皿づくりをすること

その後、一九九〇年代以降に「ゆとり教育」に転換し、学校週五日制も実現されました。二〇〇〇年代半ばになると、学力テストの国際比較で日本の順位が下がつたことが強調され、学力低下への批判で二〇〇八年以降は「脱ゆとり教育」に再転換しています。現在、土曜は休まず授業をやれ、という大合唱が始まっています。今回

は厄介なことに、下からの能力主義、つまり、国民がそれを望んでいるということにされているため、非常に反論しづらい状況にあります。

これに対しても、ヨーロッパ諸国の大半は学力テストで上位に入らなくても、ノーベル賞学者などを多数輩出しています。

例えば、フランスでは、バイルー教育改革（一九九五年）を経て、ストラスブルをはじめ全体の二割の小学校は学校週四日制であり、土日のほか水曜日も休みです。日曜日は安息日、土曜日は家庭団欒の日、水曜日は子どもがリフレッシュする日として位置づけられています。夏休みはバカンスで二ヶ月近くあり、宿題なども出されません。

また、フランスはユマニスム（人文主義）の伝統が強い国であり、バカラレア（大学入学試験）では、「対話は真理への途であると思うか」、「自己認識には他者への認識を含むと思うか」といった問題が出され、これを二時間でエッセイにまとめることが求められます。つめ込み型教育を体現する日本のセンターテストのあり方とのギャップにあらためて驚かされます。

ドイツでは、小中高とも午後一時で終業となり、子どもたちは放課後、スポーツクラブやジムに行くなど、地域で様々な活動をしています。

ニュージーランドでは、誕生日が来た順に随時小学校に入学し、入学時期が最も早い子と最も遅い子では一年近い開きがあり、入学して一ヶ月足らずで二年生に進級する子もいます。遅れはどう

するのかと言えば、そもそも学習内容自体が虫取りなどであるため問題にはなりません。そうした学習内容を通じて、地域社会と学校が協力して段々と子どもの自発性を育んでいます。

学力テストの国際順位を気にして教育政策を決める先進国は日本だけです。学校囲い込みで、つめ込み型教育をこれほどまでに徹底しているのは日本の教育だけです。生産性を上げる人材よりも、ヨーロッパ諸国のように、市民社会に参加し、自分で考え行動する個人を育てる教育の方が社会のためになると考えます。

7. 日本の「子どもの貧困」の特徴

松本伊智朗氏（北海道大学教授）編著の『子ども虐待と家族』（明石書店、二〇一三年二月）に、「子どもの貧困率の国際比較」という図表が掲載されています（一一六）。ここでいう「子どもの貧困率」とは、「所得分布の中央値五〇%以下の収入の世帯で暮らす子ども（〇～一七歳の比率」であり、いわゆる相対的貧困率です。これによると、日本は一四・九%という値です。上位はアイスランド四・七%，フィンランド五・三%，キプロスとオランダ六・一%など、下位はルーマニア二五・五%，アメリカ二三・一%，ラトビア一八・八%などです。日本は国際的に見ても子どもの貧困率が高い国であることが指摘できます。

日本はこれまで教育先進国と言われてきましたが、現在は子どもの貧困が急速に増えてきています

。それは学力格差と同じように、現代日本社会の階級構造が中間層の両極分解をもたらし、それに対応して子どもの貧困が増えているという関係です。つまり、教育費含め、社会政策上はベーシック・インカム的な手法でカバーすべき所得の再分配機能が崩壊しているということです。

そして、先述したとおり、エンゲル係数の逆転で、スマフォは持ちながら、栄養のバランスのとれたきちんとした食事もとれない子どもが増えていて、そのようにして育つた子ども同士が、大人になりきれないままに子どもをつくり、愛し方がわからない、生まれた子どもがまた虐待されいくという状況です。このようにして虐待と貧困が結合し、貧困が再生産されていく悪循環です。その一方で、東京大学一年生の三十数%が全国の進学校上位一〇校の出身者で占められ、社会階層的には最も富裕な層の生まれです。かつてであれば、貧困層の出身であっても、努力して進学校に進み、教師になるなどして中間層に上がっていく可能性は今よりも広く開かれていたはずなのですが、今や教育によって救われるという余地が著しく減少し、富裕層と貧困層の固定化、貧困の悪循環の構造化、希望格差という状況に立ち至っています。

近代をつくってきた教育というとき、近代の主役（アクター）は一つは家族、二つは市場経済、三つは国家です。現在はこれらが全て揺らぎ、グローバリズムとナショナリズムの最悪の結合、市場主義の競争原理の中に子どもたちをさらしているという状況です。そうしたなか、発達障害、学

習障害、人格障害、若年鬱などのかたちで、社会適応が困難な若者が急速に増えています。そのベースには貧困があり、貧困が再生産され、負の循環をもたらしている。これが現在の教育が直面する最大の問題ではないかと考えています。

子どもの貧困は、親の貧困が格差を生み、貧困が連鎖し、再生産されていく構造の中になります。親の経済格差が子どもの貧困を生んでしまうような悪循環を断ち切つっていくためには、社会の側が、子どもの立つスタートラインを限りなく同じ条件にすること、敗者復活戦のルートをきちんと用意することとともに、教育も含めて、ユース・ミーティングあるいはチルドレン・ミニマムをきちんと保障していく制度・政策が必要です。先ほどからくり返し述べてきたとおり、人生のチャンスがシステム化されているような現在の状況では、親の経済格差がダイレクトに子どもの生活と人生に影響します。貧しい家庭の子どもは人生の可能性が埋もれていく今の状況は切なすぎます。

子どもの貧困問題の解決は政治の大好きな課題です。あわせて、ソフト・ハードの両面から教育の多様性を追求するために、自治体が教育をどのように捉えていくのかという視点も非常に重要です。

8. 日本の教育の再生に向けて大切な視点

(1) 自治の課題としての教育

そもそも教育は、「二つ叱つて三つ褒め、五つ

教えて良い子にする」、「長子一五は貧乏の峠、末子一五は栄華の峠」といった言葉があるように、社会の側、民の側のものであり、各家庭に固有ではあります。

しかし、日本の場合は特に、それが明治期以降に学校制度が確立していくなかで国家の教育制度の中に窒息させられてきた経緯があります。その結果、社会が教育を行うという発想が非常に弱く、その一方で文部科学省が教科書検定、学習指導要領、教育諸条件の統制などによって地方を隅々まで強力に統制しています。

この裏側には、地方自治の衰退があると思します。学校建築や教師の雇い方などにそのことは端的に表れていて、自治体の現状から言えば、教育委員会に予算権はなく、首長部局でつくられる予算をあてがわれて、その範囲内でしか教育政策を展開できない状況です。

そう考えると、教育をどうするかの問題は、自治体職員の組合や地方自治研究所のような研究機関の課題でなければならないし、教職員の組合の側も、教師同士で集まつて学校現場の情勢を報告し合うことに終始するのではなく、地方自治や自治体政策の視野に立つて、より広い土壤で考えていかなければならないでしょう。

(2) 「かかわり合いの知恵」をいかに教えるか

六年一月)という書籍に著者の一人として関わり、「学校五日制と学校教育観の転換」という章に、以下の文章を書きました。

「子どもの権利条約」の理論的裏付けともいうべき報告書がユニセフ(国連児童基金)とユネスコ(国連環境プログラム)の共同で「子どもたちとその環境」という題名で出ている。そこでは今

日、子どもを育てるという際の親の世代の責任が単に子どもを一人前にすることにあるのではなく、地球環境汚染の問題と深く関わって鋭く提起されている。

すなわち一九六〇年代以降、先進工業国を中心とする経済発展のかたちが生命系としての地球全体の運命を脅かしている。私達大人の世代は、多かれ少なかれこの汚染と大量生産－大量流通－大量消費－大量廃棄に手を貸している。もしこのようないい地球をこのまま次の世代に託すとすれば、二一世紀の大人である今の子どもたちに対しても不公平、不平等の生活を強いることになる。このことを「世代間の公平(Intergenerational equity)」と呼ぶ。

このような地域社会の切迫した現代のリアリティを背景として考えれば、教育改革としての学校五日制の学校像は、その引き受けるべき人間の知性を育くむ機能の中に科学知を超えたもう一つの知恵「人と人、人と自然との『かかわり合いの知恵』(大田堯氏)を内在させなければならない」のです。

今日、不登校や保健室登校、引きこもりが増えているのは、人間関係を背負いきれない子どもが増えているからです。人と人の関わり合いをつくる知恵は、クラス分けされた学校生活の中だけではなく、絶対に身につくものではなく、勉強の成績だけで画一的に評価されない多種多様な価値観が共生する地域の中で、人はそれぞれ事情を抱えて生きているのだということを感得しながら学んでいくものです。この点で私が本当に残念に思っているのは、地域教育力の衰退です。全国を見渡すと、プレイパークや川遊びなど、先進的な取り組みも実践され始めていますが、現在は教育環境総体の課題として、いかに子どもの創意工夫を尊重し、元気を回復させるかが問われています。

（やまうち りょうじ・旭川大学学長・教授）

本稿は、二〇一三年七月二六日に開催した「第二回生活権研究会」の内容をまとめたものです。

文責・編集部